

平成27年第2回定例会 6月9日

○議長 宮城清政君 ただいまから、平成27年第2回南風原町議会定例会を開会します。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開会（午前10時01分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって9番 赤嶺雅和議員、10番 大城 毅議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長 宮城清政君 日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの11日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、会期は11日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配布しました会期日程表のとおり行います。

日程第3．議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第3．議長諸般の報告を行います。平成27年第1回定例会から本日までの諸般報告は、お手元に配布しておりますとおりでございます。事業名、日時、開催場所を日付順に記入してございます。そのなかで2ページの7番目に、去る4月1日、平成27年南風原町功労・善行・よいこと沖縄一・日本一賞表彰式典において、前議長の中村 勝氏が功労賞を受賞しました。

続きまして5ページ、28番目と34番目に第4回南風原町議会報告会・意見交換会が記載されております。ちむぐる館と中央公民館で2回にわたって開催されました。議員の皆様には、たいへんお疲れさまでございました。同じく5ページの33番目に、去る5月25日、平成27年度町村議会議長・副議長研修会が東京都で開催され、知念富信副議長がパネリストとして参加し本町の議会改革の取組を発表いたしました。たいへんご苦勞様でございました。以降は、議員各位でご一読くださるようお願い申し上げます。

次に、南部水道企業団、東部消防組合、東部清掃施設組合、南部広域行政組合、それぞれの一部事務組合議会の報告が提出されております。また、町監査委員から例月出納検査結果、

2月、3月、4月の報告書が提出されておりますので各自ご覧になっていただきたいと思います。

次に、平成27年第1回定例会以降に受理しました陳情6件については、6月4日に配布しました陳情書の写しのとおり、所管の常任委員会に付託しましたのでご報告いたします。以上をもって諸般の報告とします。

日程第4. 町長の町政一般報告

○議長 宮城清政君 日程第4. 町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申出がありましたのでこれを許します。副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、町政一般報告を申し上げます。はじめに総務部総務課関係について申し上げます。4月1日、平成27年度南風原町町制施行記念「南風原町功労・善行・よいこと沖縄一・日本一賞」の式典及び祝賀会が開催され、功労賞8名、善行賞2名・1団体、よいこと沖縄一賞23名4団体、特別賞1名の合計34個人・5団体の方々を受賞されました。受賞者の皆様の功績を称え、これからのますますのご活躍を期待しています。

次に、企画財政課関係について申し上げます。平成27年度南風原町予算説明書「ハイさいよ〜さん」を5月19日に発刊し町ホームページにも公開しています。町民の皆様にご覧いただき、今後のまちづくりのための議論の一助として有効にご活用いただければ幸いです。

次に、住民環境課関係について申し上げます。去る5月9日から24日までの間、文化センターにおいて、ごみの減量や環境問題への関心を高める目的で「はえばるの今・昔 環境展」を開催し、期間で約180人の来場がありました。

次に、民生部こども課について申し上げます。認可保育所の4月入所につきましては、入所決定者数が1,439人、待機児童数が127人でありました。こどもの日を前に、「こいのぼり掲揚式」を5月1日に町民広場で行い、町内の認可外保育園の園児約150人の参加がありました。はえるんと野菜キャラクター、さらにヒュートやコトラさんの登場で会場は笑顔いっぱいでした。

次に保健福祉課について申し上げます。高齢者福祉については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、国の指針に基づく多様な取組を推進するために「第7次南風原町高齢者保健福祉計画」を3月に策定し、計画の基本理念である「ちむぐくるでつくる活力あるまち 南風原」を目指し取り組んでいます。障がい者福祉については、障がい者福祉施策の更なる推進を図るために「第三次南風原町障がい者計画・南風原町第四期障がい福祉計画」を3月に策定しました。計画の基本理念に則り、障がい者の自立と社会参加に向けて取り組んでまいります。健康づくりについては、今年度から母子手帳発行時に全妊婦への保健指導・栄養指導を実施しています。また、乳幼児健診等においても子どもノートを活用した保健指導・栄養指導の強化を図り乳幼児期からの生活習慣病予防に取り組んでいます。

次に、国保年金課について申し上げます。生活習慣病の早期発見に重点を置いた今年度の特定健康診査等については、集団健診を 6 月 1 日から翌年 2 月 7 日までの日程で日曜健診やナイト健診も取り入れながら実施してまいります。また、未受診者へは特定健診受診協力員と町の特定健診受診率向上対策指導員による受診勧奨を実施し受診率向上に努めてまいります。

次に、経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。まず、緊急経済対策の一環として、町民が自己の居住する住宅の修繕、補修、耐震補強の住宅改修・リフォームを行う場合に支援しています「南風原町緊急経済対策住宅リフォーム支援事業」については、5 月 1 日から応募の受付開始を行いました。また、南風原町商工会主催による商工会員を対象にした公共事業執行計画等説明会を 6 月 2 日に南風原町立中央公民館において、平成 27 年度における工事及び委託業務の発注予定時期と概要等の説明会を開催いたしました。平成 26 年度から行っている建設業者の建設意欲を高め工事の質的向上に資するとともに、建設工事の適正な施工を確保することを目的に優秀な工事を施工した建設業者を表彰する南風原町優秀建設工事表彰式を 5 月 22 日に行い、本年度は 10 業者が表彰されました。計画関係については、5 月 14 日に第 4 回与那原・南風原バイパスに関する調整会議が開催されて、本町や周辺自治会長へ平成 27 年度の工事実施予定箇所と進め方についての説明が行われました。その説明内容について、各自治会長からの質疑に対する南部国道事務所からの回答や自治会からの要望も行われて、有意義な調整会議となりました。

次に、都市整備課関係について申し上げます。道路整備事業関係については、繰越明許費で進めていますファーマーズマーケット南風原に隣接する町道 150 号線及び町道 276 号線は、工事の一部が 5 月 8 日に完了し、残りの工事についても 6 月末完了を予定しております。また、町道 113 号線道路改良工事についても 6 月末完了に向けて取り組んでいます。街路事業の宮平学校線は、繰越明許費で進めていました工事が 5 月 29 日に完了しております。用地買収については一部交渉継続中で、物件補償については借家人並びに地権者との契約を終えております。津嘉山中央線については、繰越明許費で進めています用地・物件補償で 1 件を契約締結し、残りについても早期契約と移転に向けて取り組んでまいります。農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の山川地区農業用排水施設整備については、繰越明許費で進めていました管路工事が 4 月 9 日に完了し、残りの工事についても 6 月中の発注に向けて取り組んでおります。公園整備事業については、繰越明許費で進めています黄金森公園の喜屋武土地改良区側の擁壁工事を 6 月中旬の発注に向けて取り組んでおります。また、陸上競技場の外周園路にウレタン舗装を施したウォーキングコースの整備を早期に供用できるよう取り組んでおります。ウガンヌ前公園については、繰越明許費で進めております造成工事が 6 月末完了予定、用地及び物件補償については早期契約に向けて取り組んでおります。

次に、区画下水道課関係について申し上げます。津嘉山北土地地区画整理事業については、繰越明許費で進めております工事のうち 2 件が 4 月 13 日までに完了し、残りの工事につい

でも早期完了に向けて取り組んでおります。また、支障物件等についても、早期移転に向けて取り組んでおります。下水道事業については、繰越明許費で進めております未普及解消下水道事業の工事2件については4月9日に完了しました。同じく繰越明許費で進めております浸水対策下水道事業の工事については、雨水管布設工事1件を5月15日に請負契約の締結を終え、10月末完了予定で進めております。また、委託費については、契約繰越3件のうち2件が5月初旬に完了し、残りの事業費についても早期完了に向けて取り組んでおります。

次に、産業振興課関係について申し上げます。まず、農政関係については、沖縄県事業の助成を受け実施しておりましたファーマーズマーケット南風原の工事が4月20日に完了し、同月28日に生産農家をはじめ多くの関係者の見守るなか、オープニング式典が盛大に開催され、念願のファーマーズマーケット南風原「くがに市場」として開店いたしました。平成27年度南風原町普及事業連絡協議会総会が、5月22日に開催され、平成26年度事業報告、決算報告から平成27年度事業計画と予算のすべての議案が承認されました。5月26日にJAおきなわ南風原支店で、サトウキビ・野菜・果樹・花きの各部会の総会及び表彰式が開催され、平成27年度期カボチャ競作会で3名、平成26年・平成27年度期サトウキビ競作会では4部門6名の方が表彰されました。商工関係については、4月18日に沖縄県で初めての取組である「第1回伝統工芸染織団体駅伝大会」が開催されました。染織業界の技術技法の継承と発展を期して、現役世代から次世代へのバトンタッチを趣旨とし、大宜味村喜如嘉芭蕉布産地から南風原町琉球絣産地までを走破いたしました。ゴールである絣会館では、「琉球列島の染織工芸」について「ユネスコ無形文化遺産登録申請宣言」が発表されました。5月13日、南風原町観光協会の平成27年度定期総会が、南風原町総合保健福祉防災センター（ちむぐくる館）の大ホールにおいて開催され、平成26年度決算報告と事業報告のなかで、実施された8事業において目標値を上回る実績報告があり、平成27年度事業計画と予算及び新役員の選任等、すべての議案が承認されました。また、商工会においても、第4回通常総代会が5月19日に南風原町中央公民館の黄金ホールにおいて開催され、平成27年度事業計画と予算及び役員の選任等のすべての議案が承認されております。

次に、教育部教育総務課関係について申し上げます。保健体育事業では、3月22日に第27回なんぶトリムマラソン大会が糸満市西崎総合運動公園で開催され、県内外から7,807人のエントリーがあり、好天にも恵まれ6,796人が完走しました。町体育協会関連では、4月7日に平成27年度の定期総会及び夏季大会の総則説明や総合開会式を開催し、4月19日のサッカー・バドミントン大会を皮切りに12種目（採点種目11種目 非採点種目1種目）の夏季大会が始まり、熱戦が繰り広げられております。4月から5月にかけて与那原警察署交通課とタイアップし、小学校新1年生（497人）と幼稚園児（351人）を対象とした交通安全教室を4校、4園で実施いたしました。幼稚園では、5月1日より給食が始まり、新しい仲間と美味しい給食に笑顔が満ちあふれていました。町育英会では、5月26日に平成27年度の役員会、27日に評議員会を開催し、育英会の予算等について審議いたしました。今年度の学資貸

平成 27 年第 2 回定例会 6 月 9 日

与者は新規 1 名、継続 6 名であります。5 月 15 日に第 23 回シニアスポーツ大会を開催し、グラウンドゴルフ競技に 29 チーム、ペタンク競技に 8 チーム、総勢 200 人余の参加がありました。

次に、学校教育課関係について申し上げます。4 月 3 日に町立幼稚園入園式、8 日に小・中学校の入学式が行われました。今年度の 4 幼稚園の入園児は、12 学級 351 人の入園（南風原 81 人、津嘉山 134 人、北丘 75 人、翔南 61 人）で、新入学児童生徒は、小学校が 18 学級で 497 人、中学校が 13 学級で 415 人です。前年度に比べ幼稚園が 10 人減、小学校が 20 人増、中学校は 56 人の減となっております。なお、今年度から幼稚園の入園式を昨年度より 3 日早めて 4 月 3 日に行いました。また、4 月から 4 幼稚園で実施している土曜日預かり保育の実績で 4 月 38 人、5 月 41 人でございます。5 月の第 4 日曜日、5 月 24 日の学校公開日には、大雨の天気の中、多くの保護者をはじめ地域の皆さんに学校を訪問していただきました。

次に生涯学習文化課について申し上げます。4 月 14 日の社会教育委員会議において、新任 2 名、再任 3 名の方に社会教育委員の辞令を交付いたしました。学校における生きる力（人間力）を育む教育活動の支援を目的として、地域協働体制を構築するために、4 月 16 日に沖縄大学と協働事業に関する協定を締結いたしました。沖縄戦終結 70 年南風原町平和記念事業の一環として、映画「GAMA 一月桃の花」を 4 月 19 日に午後 2 時から町立中央公民館黄金ホールで、4 月 26 日には午前 10 時 30 分から南風原文化センター企画ホールで 3 回上映し 282 人が鑑賞しました。別紙で 3 月定例会以降の公共工事等に関する行政報告書もお付けしておりますので、お目とおしをお願いします。以上で、町政一般報告を終わります。

○議長 宮城清政君 以上をもって町長の町政一般報告を終わります。これから議案の上程に入ります。

日程第 5. 議案第 32 号 南風原町行政手続条例

○議長 宮城清政君 日程第 5. 議案第 32 号 南風原町行政手続条例についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 32 号 南風原町行政手続条例 南風原町行政手続条例を別紙のとおり提出いたします。提案理由としまして、行政手続法第 46 条の規定により、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るために提案するものであります。その内容等においては、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは議案第 32 号 南風原町行政手続条例について、概要を

説明させていただきます。この行政手続条例は、実はすでに行政手続規則として平成10年4月1日に施行されております。今般、この処分、それから行政指導及び届出を定める行為について行政手続法の規定の趣旨に則って行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって町民の権利・利益の保護に資することを目的とするということで、これまで規則であったものを市町村の最高規範となる条例で定めることといたしました。具体的にこの行政手続規則のなかでは、個別の罰則規定等々はございません。広くこの南風原町が行う処分というものの、一つの例を挙げますと、施設の使用を行う申請についてこういった条件を付して許可しますというのも一つの処分でございます。許可を得たけどこの条件を違反した場合には、あなたの使用の利益を取り消しますよというのも一つの不利益の処分でございます。日常、役場が行っている業務の手続き等々につきまして、それぞれの不利益処分をするときは、あなたがやったことはこの規則この条例に反しますので取り消しますというのを明確にしてくださいとうたわれております。そして、その無効の申し立ては書面で行うとか、意見の聴聞も行う機会を与えとかすべて透明性を期するということです。根拠は何だからこういったことになりましたというのを明確にしておくというものの条例でございます。この条例につきましては、まちづくり基本条例22条のなかでも行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るために適正な行政手続きの確保に努めなければならないという条項もございます。行政手続条例も制定されたこともございまして、平成10年に規則で定められていた行政手続きについて今般条例で取り扱うという上程でございます。

もう1点は、この資料にも書いてございますが、平成26年6月に上位法となる行政手続法の一部を改正する法律が公布されております。そのなかで処分等の求め、行政指導の中止の求め、行政指導の方式の改正という3つが新たに追加されております。それをこれまでの規則に追加して新たに条例としての制定を上程させていただいております。

この資料の裏面でございますが、この条例の規定の内容です。まず総則で目的、定義等が規定されています。2番目に申請に対する処分、先ほどご説明したように申請によって施設の使用許可を得るなどというものです。その申請に対する処分について、迅速かつ透明な処理を確保する点から審査基準、標準処理期間及び公聴会の開催を規定しております。不利益処分についても、行政運営における公正の確保を図るとともに、処分の相手方の権利利益の保護を図る観点から、その基準及び手続き並びに聴聞の通知の方法等の規定。4番目は行政指導。これも同じく行政指導の一般原則、行政指導の方法等を規定しています。処分の求めというのは、行政庁又は町の機関において適正な指導を求めることができることの規定です。それから最後、届出。何らかの町民から制度に則った届出があったら、きちっと書類が揃ったものは拒否できませんということを明確にしています。きちっと受理することというものです。最後の規定がこの届出となっています。以上が議案第32号 南風原町行政手続条例の概要説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。10番 大城 毅議員

○10番 大城 毅君 規則で定められていることを条例で定めることにしたという説明でしたが、概要説明資料には追加の規定も設けられたと説明がありました。それ以外でこの規則であったものを条例に替えるということで、その内容が変更された部分等が他にあるかどうか。あればそこを説明していただきたいことと、それから条例ができることと、これまでであった規則はどうなるのかその関係を説明いただきたいと思います。以上お答え願います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。まず追加された部分。具体的には第32条行政指導の方法でございます。8ページ。これの2項の1号から3号までの追加です。それから34条行政指導の周知の求め。これも追加です。そして第5章処分等の求め、第35条。これがこれまでの規則に追加されております。あとは文言の修正等となっております。

それから、これまでであった規則、平成10年の施行であります。それについてはこの制定に伴って廃止となります。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第32号 南風原町行政手続条例については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第33号 町道の路線の廃止について

○議長 宮城清政君 日程第6. 議案第33号 町道の路線の廃止についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第33号 町道の路線の廃止について 次のように、道路法第10条第1項の規定に基づき町道の路線を廃止することについて、同条第3項において準用する第8条第2項の規定により議会の議決を求めます。廃止する路線は、町道118号線で、起点は南風原町字兼城503番1、終点は南風原町字本部302番で、延長278.1メートル、幅員が10メートルであります。提案理由としまして、沖縄県が実施する県営南風原第二団地建替え事業に伴い、開発許可申請の中で町道118号線が予定建築物の計画に支障をきたすため、都市計画法第32条の規定により管理者の同意を得る必要があります。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第33号 町道の路線の廃止について詳細を説明させていただきます。資料次のページに、現在の第二団地の平面図を付けています。そのなかで赤く着色されている部分が、現在の町道118号線となっています。国道329号から津嘉山の区画整理に走っております町道16号線と十字になって交差する部分が現在の町道118号線にあります。こちらの廃止につきまして資料の最後のページに今現在沖縄県で第二団地の建替え計画をしています計画平面図が付けられておりまして、現在の町道118号線につきましては建替えをする団地の敷地内にすべて収まってしまふことがありまして、今回、町道の廃止の手続きが必要であることからこの提案となっております。整備をされました道路につきましては、団地敷地内ということがありまして今後は県で管理をしていくという意向であることをお聞きしております。簡単な説明ではございますけれども、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第33号 町道の路線の廃止については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第34号 町道の路線の認定について

○議長 宮城清政君 日程第7. 議案第34号 町道の路線の認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第34号 町道の路線の認定について 次のように道路法第8条第2項の規定に基づき町道の路線を認定することについて、議会の議決を求めます。認定する路線は、町道284号線が起点を南風原町字新川48番1、終点が南風原町字新川32番9、延長123メートル、幅員6メートルの路線と、町道285号線が起点を南風原町字兼城398番8、終点が南風原町字兼城391番13、延長198メートル、幅員6メートルの路線と、町道286号線が起点を南風原町字兼城211番11、終点南風原町字兼城214番2で、延長48メートル、幅員6メートルの路線であります。提案理由としまして、一般交通用に供するために町道284号線、町道285号線、町道286号線として認定する必要があるため提案をするものであります。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 日程第7.議案第34号の詳細についてご説明します。町道路線の認定について、今回、3路線ございます。その路線の位置につきましては、次のページに位置図がございます。町道284号線につきましては、場所が字新川のコミュニティセンターから真和志高校裏門に向かいます。100メートルほど行きました左側に現在宅地分譲されている箇所がございます。その開発行為に伴いまして整備されました道路が今回、南風原町に帰属の手続きが完了しましたことにより町道認定の提案でございます。もう1件目が位置図下側のもので、国道329号の兼城イエローハットから太子橋を越えたそこを右に曲がる、現在整備されている箇所でございます。こちら開発行為によって整備された道路が町に帰属の手続きが完了したことに伴う町道認定の申請になっております。町道285号線と町道286号線は、同じ箇所でございます。路線の計上から2路線に分けているものでございます。いずれも幅員は6メートルとなっております。簡単ではありますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。10番 大城 毅議員

○10番 大城 毅君 宅地の開発が終わって、それに伴って造られた道路が町道に認定されるのはたいへん良いことだと思います。これすでにできているのか分かりませんが、下水道の開発などその上でも町道でなければなかなかできないというようなこと、それから当然道路の管理ですね。そういったことでも地域の皆さんにとってもたいへん良いことだと思います。これまで、宅地は開発されたけれども、その中の生活用道路が町道に認定されずにその整備がされず危険な状態で置かれている所もまだまだ残されていると認識していますけれども、そういったこともあるなかでこのように宅地開発された所が町道認定されるのはたいへん素晴らしいことだと思います。詳しい経緯は分かりませんが、その開発された道路の元々の地権者が町道に提供されたのかどうか確認をしたいと思います。

それから町道285号線ですけれども、これは更に延ばせば県道241号線に届くこれは何号線ですか。大きなマンション裏の通りですよ。この信号機がある所を何号線と言いましたか。県道から兼城部落内に下りていく通りです。そこがもう少しでつながるわけですよ。これにはおそらく事情があって、そこまでは町道に認定する要件が整っていないということだと思いますけれども、ここが町道になれば必要な幅員が確保されて町道になればもっと便利だし生活環境も改善されると思うのです。これが今回、町道認定に入っていないのは、どういう経緯によるものなのかご説明いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

平成27年第2回定例会6月9日

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。今回の町道認定の箇所はすべて個人若しくは法人名義から町へ帰属を受けまして、登記の手続きをすべて終わっております。それによる町道認定となっております。また、町道285号線が図面から途中で町道認定が切れている形になっておりますけれども、そこから町道11号線までの間につきましては現況の整備がまだ済んでいないことと個人名義になっておりましてまだ町に帰属がなされていないということになっております。町としましては、できる限り地域の利便性、また将来の発展のためにも町道認定を進めていきたいと考えておりますので、今後も引き続き町道認定ができるように協議、調整を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時44分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 11号まで町道に認定できるように、いろいろな方の協力も必要だと思っておりますが、ぜひがんばっていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第34号 町道の路線の認定については、経済建設常任委員会に付託します。

日程第8．議案第35号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第2号）

○議長 宮城清政君 日程第8．議案第35号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第35号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第2号）平成27年度南風原町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,019万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億8,673万6,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第35号 平成27年度南風原町一般会計補正予算（第2号）につきまして、概要説明をいたします。まず2ページ「第1表 歳入歳出予算補正」についてでございますが、今回の補正は、新たな状況の変化への対応により補正の必要が生じたので歳入歳出それぞれ4,019万7,000円を減額し、補正後の一般会計予算額は129億8,673万6,000円となります。補正減額4,019万7,000円の内容につきましては、6ページ以降の事項別明細からご説明します。

続きまして、6ページをお願いいたします。14款2項1目。総務費県補助金8,457万7,000円減は、沖縄振興特別推進交付金を活用し実施予定の地域農業活性化事業において、一部、県の補助事業対象となることから8,513万9,000円減、環境の杜ふれあい周辺の公園整備予定箇所に「伊武志川原古墓群」があり、磁気探査を行うための磁気探査支援事業補助金56万2,000円増によるものです。なお、同補助金の補助率は95パーセントとなっております。4目。農林水産業費県補助金4,963万2,000円の増は、農産物の加工・販売を農家自らが行うために必要な機材購入のための農業・農村の6次産業化支援事業補助金200万円、先ほど1目で説明しました県の補助対象となるキュウリ農家の強化型パイプハウス設置に対して補助をする高生産性農業用機械施設導入費補金4,763万2,000円増によるものです。補助率は農業・農村の第6次産業化支援事業補助金が2分の1、高生産性農業用機械施設導入費補助金が75パーセントとなっております。

7ページ。16款1項12目。ふるさと寄付金24万円の増は、3名と1団体からの寄付によるもので、歳出10ページのふるさと応援基金積立金に同額を計上しています。

8ページ。17款1項1目。財政調整基金繰入金799万2,000円の減は、今回の補正予算歳入歳出の調整により基金へ繰戻しを行うことによるものです。繰戻し後の財政調整基金残高は5億1,090万6,000円となります。

続きまして9ページ。19款5項7目。雑入250万円の増は、平成27年度コミュニティ助成事業助成金の決定により、一般コミュニティ事業助成金の計上によるものです。

続きまして、歳出について説明いたします。10ページ。2款1項6目。目的基金費24万円の増は、歳入の7ページで説明した通りとなっております。8目。企画費104万1,000円の増は、職員の産休・育休代替臨時職員賃金1名分の計上です。11目。諸費251万円の増は、歳入の9ページでご説明しました一般コミュニティ助成事業によるもので、各字・自治会7カ所（本部、津嘉山、山川、兼本ハイツ、第一団地、第二団地、北丘ハイツ）への助成を予定しております。12目。地域づくり推進事業30万円の増は、平和の日推進事業の消耗品費により印刷製本費に流用したことによる消耗品費への補てん20万円と平和フォーラムの開催を今後予定していることからそのポスター及びチラシ印刷製本費10万円の計上です。

続きまして11ページ。2款2項1目。税務総務費133万2,000円の増は、職員の産休・育休代替臨時職員賃金1名分の計上となっております。

12ページ。2款3項1目。戸籍住民基本台帳費246万3,000円の増は、職員の産休・育休代

替臨時職員 2 名分の計上です。

13 ページ。6 款 1 項 2 目。農業総務費 104 万 1,000 円の増は、産業振興課の事務補佐を行う臨時職員賃金 1 名分の計上です。3 目。農業振興費 5,261 万 6,000 円の減は、歳入の 6 ページで説明したとおりです。

14 ページ。7 款 1 項 1 目。商工振興費 151 万 7,000 円増の賃金 120 万 8,000 円は、職員の病休代替臨時職員 1 名分と琉球かすりの女王謝礼金 12 万 4,000 円は、同賃金へ流用したことによる補てん分、企業立地マッチング講師謝礼金 2 万 4,000 円、印刷製本費 8 万 7,000 円、通信運搬費 7 万 4,000 円の増は、津嘉山土地区画整理区域内の地権者等を対象に企業立地マッチング説明会を開催するための計上となっております。

15 ページ。8 款 4 項 1 目。都市計画費 138 万 3,000 円の増は、土地区画整理事業特別会計への操出金で、土地区画整理事業特別会計でご説明いたします。

16 ページ。10 款 5 項 3 目。文化財保護費 59 万 2,000 円の増は、磁気探査委託料で歳入の 6 ページでご説明したとおりでございます。以上が議案第 35 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 2 号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8 番 花城清文議員

○8 番 花城清文君 1 つだけ聞かせてください。6 ページでしょうか、県支出金です。それから、皆さんの概要説明の 1 ページにもありますが、沖縄振興特別推進交付金 8,000 万円あまりの減額になっていますね。この説明を聞いたら、環境の杜ふれあい公園整備を予定していたが、そこに古墓群があるということでその磁気探査をやるためにこの工事が導入できなかったと私は解釈しています。那覇市で今回、一括交付金の明繰事業が受けられなくなって、龍柱と言ったのでしょうか名称はよく分かりませんが、その事業で市は 1 億あまりの自己負担で工事を進めています。そういったことで、一括交付金がもしもらえないとなったとき、新たに申請するのか、そういうもらえないということを心配しなくてもいいのか、そこが私は気になります。那覇市でこういう例があったので、どうなのか。こういう心配はしなくていいのかどうか。新たに、ふれあい公園が事業認定を受けてスタートしていくのかどうか含めて答えていただけますか。以上。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。申し訳ございません。私の説明が誤解を与えたかもしれません。概要説明のなかで 14 款 2 款 1 目。総務費県補助金 8,457 万 7,000 円の減ですが、沖縄振興特別推進交付金の地域農業活性化事業が一部県の補助対象事業であることから他の補助事業の対象であるため一括交付金の対象になりません。そのため 8,513 万 9,000 円の減です。それが 1 つです。環境の杜ふれあい周辺の公園整備の磁気探査は、磁気探

平成27年第2回定例会 6月9日

査支援助事業補助金56万2,000円で、別々でございます。申し訳ございません。私の説明が十分ではなかったかと思えます。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 安心しました。確認します。公園事業は全く別事業で、今予定している事業計画は、そのとおり実行しますよね。町の持ち分、負担も当然ありますから、そういった点は大丈夫ですね。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員がおっしゃるとおり、これは別の公園事業の補助事業で行いますので、着実に実施いたします。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 今の一括交付金減のところですが、別事業があるということで8,400万円あまり総務費が減になっています。それから、別事業ということで県からの75パーセント補助になるのですが、8割補助から75パーセントに減るにしても、そこでは補助が4,700万円ですよね。だいぶ差があるのですけれども、これはどういうことなのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えいたします。一部、事業費のなかで差額が出ていますのは、直接一括交付金で南風原町がやっていた事業から、県の補助事業を受けるということでキュウリ農家への強化型パイプハウスの設置等があるのですが、JAが直営でやる事業が出てきました。南風原町をとおらない補助事業分については減額のかたちを取っているということです。ちなみに、今回の減額につきましてはそういうことで、一括交付金の事業として計上されていたものが地域特定経営支援対策事業という事業に置き換わったことによってここに歳入として入ってきていないかたちになっております。以上です。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時03分）

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 私が聞いているのは、この一括交付金8,400万円を使ってやりたいという事業があったわけですね。例えば近くに水があるとかどうこう条件があったにしてもそういう事業があったのだけれども、実はその事業には県からの補助金があるからそれをもらってやりましょうといったら4,700万円へと額が小さくなったわけです。額が小さくなったのですから、事業が小さくなったのですかと聞いているのです。先ほど休憩のなかで説明していたのですけれども、県の事業はいろいろ条件があってこれしかできませんというのであれば、できないその差額部分は一括交付金をもってきたらいいじゃないですか。私はそう思うのです。県の補助金でできない部分があるのですから、8,400万円から4,700万円に減っているわけですから、なぜ事業が減ったのか。県の補助ではできない部分がある、条件があってクリアできない部分がある、だから小さくなったと、そのように僕は聞こえたものだから、実際にはどうなのか。同じような金額の事業を町は計画していたわけですからそれができるべきではないかと思うところから質問しているわけです。どうですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。今回、計画のなかではスターフルーツ10戸の農家で1ヘクタールの面積、8,186万4,000円の計画を計上していました。先ほど県の事業云々をいただけて直営の部分を省いて、補正後はスターフルーツ2戸の農家で0.2ヘクタール、補助額の補正後の額が1,637万2,000円の事業費の中に収まりました。この2戸については、一括交付金で計上してやる分について、県の事業としては農振農用地内ではしか該当しないのですけれども、この2戸については一般的には調整区域、白地の部分ということで、県の事業に該当しない農家さんというものを拾って今回事業としてやっています。そのことによる減額になっているのですけれども、詳細については資料を準備して委員会で再度説明したいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時07分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 補足して説明いたします。当初の予算につきましては、一括交付金を活用するというところでございましたけれども、産地を受けたことによって県の事業が取れることから今回減額になっております。そのうち2戸が、県のこの事業に該当しませんでしたので、その2戸分が一括交付金を活用していることになっております。それから、もともとスターフルーツは10戸で予定をしておりましたけれども、その後の調べにおい

て2戸減りまして実績的に8戸になったことも1つの要因ですね。それから、今回は、県が事業として入れたのがスターフルーツは3戸となっております、10戸でなくて2戸減額となった8戸のうち、県事業で3戸、この県事業に該当しない2戸が南風原町の一括交付金で、計5戸、残り3戸については県の事業として平成28年度を予定しております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 確認して欲しいことがあるのですが、キュウリの強化型パイプハウスですが、以前はヘチマで同じように強化型パイプハウスを設置しました。当初の予定では台風にも大丈夫だと、35メートルでしたかその台風で大丈夫だと言われたのですが、業者から台風のときはビニールを外してくれという話があったそうです。この予定している強化型パイプハウスの強度は、沖縄の台風で大丈夫なのか。要するに、キュウリでもヘチマでも夏場に作る想定でありますので、台風にもつかどうか。ビニールを外さなくてもいいのかどうか、もし分かるのであれば答弁していただいて、分からなければ委員会までに調べて欲しい。お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほどの質問なのですが、強化型ということと、それから県・国の事業、市町村の一括交付金という事業のなかで差別化がされております。まず台風の強度についてもつかという話なのですが、沖縄に接近する台風の勢力が直接近づくまでどれぐらいの勢力を維持しているのかが分からないところが1点ございます。50メートル以上の台風を基準にして先ほど質問されているかと思うのですが、35メートル以下であれば強化型パイプハウスについてはもつでしょうと言っているのは、国・県の事業のなかで採算性を重視して事業採択されている事業があるのですが、一般的に50メートル以下という基準では町の一括交付金は採択できない。50メートルという基準を使うのであれば、国・県の事業で事業実施しなければならないということで、国・県の実施できない地域について強度が35メートル程度の部分で実施するというのが強化型パイプハウスの事業になっています。その35メートル等についてパイプがもつかという話をしたときに、万が一50メートル以上の台風になったり、それ以上の台風になったときに、パイプハウスを潰してしまうので、その万が一の部分を含めて風通しのため上のビニールを取ってその強度に準じたかたちと言いますか台風に備えたかたちにしてくださいという指導であったと思います。今回のキュウリのパイプハウスについては採算性の問題で、県の基準のなかで50メートルまで採算が取れるということですので、町のやっている事業よりも強度の強い角鋼パイプハウスになると伺っています。

平成27年第2回定例会 6月9日

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第35号 平成27年度南風原町一般会計補正予算(第2号)については、総務民生常任委員会に付託します。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩(午前11時12分)

再開(午前11時25分)

○議長 宮城清政君 再開します。

日程第9. 議案第36号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

○議長 宮城清政君 日程第9. 議案第36号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第9号 議案第36号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) 平成27年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,820万3,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第36号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について補足してご説明いたします。まず、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」について、土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138万3,000円を増額し、13億5,820万3,000円となります。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。5款1項1目. 繰入金については、歳出の1節. 報酬138万3,000円増によるものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。7ページでございます。1款1項1目、土地区画整理事業費138万3,000円の増は、保留地の処分方法及び手続きの手法等を定め保留地処分を遂行するための嘱託員報酬の計上となっております。以上が議案第36号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第36号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第10. 報告第5号 平成26年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第10. 報告第5号 平成26年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成26年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。その内容をご説明いたします。1ページをお願いいたします。平成26年度における一般会計繰越明許費は、1款、議会費から10款、教育費まで22件の事業があり、今回繰越手続きをとった各事業の限度額の合計14億9,253万5,000円のうち、12億8,975万9,020円が平成27年度へ繰り越した額となっております。また、財源内訳については、既収入特定財源が37万9,379円、未収入特定財源のうち国県支出金が9億4,311万1,200円、町債が2億9,560万円、一般財源が5,066万8,441円となっております。

それでは、事業ごとに説明いたします。1款、議会費は1件の繰越です。1項、議会費の会議録作成事業33万円は、改選後に初議会あったことで事務調整に時間を要したことによるもので、6月下旬完了を予定しています。

2款、総務費は2件の繰越です。1項、総務管理費の電子計算事務事業2,036万8,800円は、電算個別業務委託料（個人番号制度導入事業）の国からの補助金交付決定が3月にあり事業実施期間がなかったことによるもので、平成28年1月末完了を予定しています。地方創生先行型事業3,105万7,000円は、平成27年3月定例会において補正予算として計上し、年度内での事業実施期間がなかったことによるものです。事業の内訳は、南風原町総合戦略策定に係る経費1,000万円、各字自治会等への自動血圧計の設置に係る経費587万8,000円、黄

金森公園陸上競技場内トレーニング室へのトレーナー配置に係る経費1,517万9,000円で、事業全体として平成28年3月末完了を予定しております。

3款. 民生費は1件の繰越です。2項. 児童福祉費の安心こども基金事業4,749万7,000円は、さんご保育園の園舎建設に対する補助金で、平成27年2月に県から内示を受け、3月末から本体工事に着手しており9月末完了を予定しています。

6款. 農林水産業費は2件の繰越です。1項. 農業費の農業経営基盤促進対策事業4,587万7,000円は、JAファーマーズ建設に係る補助金で、資材調達に日数を要し工事が遅れたことによるもので、4月24日に事業完了し28日にJAファーマーズくがに市場がオープンしております。山川地区畑地かんがい排水等整備事業1,392万5,730円は、管理道路において用地境界等の確定に時間を要したことによるもので、管路工事の一部は4月中旬に完了し、未契約分については10月末完了を予定しております。

7款. 商工費は1件の繰越です。1項. 地域消費喚起・生活支援型事業6,451万2,000円は、プレミアム商品券発行事業補助金で、地域住民生活等緊急支援交付金として平成27年3月定例会で補正予算として計上し、年度内での業務実施期間がなかったことによるもので、平成28年3月末完了を予定しております。

8款. 土木費は13件の繰越です。2項. 道路橋梁費の町道3号線道路改良事業2,186万8,000円は、県の河川改修工事に伴う町道3号線橋梁整備に係る県への負担金で、工事箇所での磁気探査で異常点が発見され、その確認や工法選定に時間を要したことによるもので、9月末完了を予定しております。町道10号線道路改良事業2億2,815万7,228円は、用地買収及び物件補償交渉において移転先への住宅建築移転等に時間を要したことによるもので、平成28年2月末完了を予定しております。町道113号線道路改良事業7,508万6,630円は、用地買収の交渉に時間を要したことによるもので、平成28年2月末完了を予定しております。町道150号線道路改良事業4,116万7,368円、町道276号線道路改良事業1,692万1,304円は、県道82号線との取り付けに際し、県との協議に時間を要したこと、また磁気探査、物件補償及び用地買収に時間を要したことによるもので、町道150号線は8月末を、町道276号線は6月末完了を予定しております。4項. 都市計画費の都市計画振興事業496万8,000円は、南風原町都市計画区域区分変更委託業務で、県の都市計画区域区分業務との整合性を図るため県との調整に時間を要したことによるもので、9月末完了を予定しております。黄金森公園整備事業5,154万2,980円は、切土面工法の検討比較に時間を要したことによるもので、12月末完了を予定しております。津嘉山公園整備事業9,530万2,000円、津嘉山2号公園整備事業7,495万4,000円及び津嘉山3号公園整備事業4,527万円については、土地区画整理事業特別会計で説明いたします。ウガンヌ前公園整備事業1億8,285万4,980円は、県有地購入に際し、借地人及び県との交渉に時間を要したことによるもので、9月末完了を予定しております。宮平学校線街路事業9,023万5,200円は、国道329号交差点において工事施工協議に時間を要したことや用地売買及び物件補償交渉に時間を要したことによるもので、10月末完了を予定しております。津嘉山中央線街路事業9,030万3,800円は、用地売買及び物件補償交渉に時

間を要したことによるもので、平成28年2月末完了を予定しております。

9款. 消防費は1件の繰越です。1項. 消防費の災害時等避難施設整備事業は、3,660万円は、地域住民との協議に時間を要したことによるもので、12月末完了を予定しております

10款. 教育費は1件の繰越です。2項. 北丘小学校西側避難通路整備事業1,096万円は、地すべり調査を始めた平成26年12月から調査に必要となる24時間連続雨量が80ミリに達する日がなく、ボーリング調査とのすり合わせができなかったことによるもので、9月末完了を予定しております。以上が報告第5号 平成26年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第5号 平成26年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

日程第11. 報告第6号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告の報告について

○議長 宮城清政君 日程第11. 報告第6号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 報告第6号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。標記について、地方自治法施行令第146条第2項により報告いたします。平成26年度における下水道事業特別会計繰越明許費は、今回手続きを取りました限度額2億1,585万円のうち1款. 土木費の未普及解消下水道事業と浸水対策下水道事業及び下水道維持管理事業の3事業で、1億7,226万4,830円が平成27年度へ繰り越した額となっております。未普及下水道事業の工事請負費3,503万6,000円(2件)については、津嘉山北土地区画整理区域内における関係工事との調整及び地域住民への迂回路の確保等により工事完了が3月末と遅れたことによるもので、4月9日に完了いたしました。

浸水対策下水道事業の1億3,148万5,230の内訳は、委託費1,312万2,640円、工事請負費9,665万590円、補償費2,171万2,000円となっております。委託費は、4件の契約を終えて、うち2件が5月に完了、残りについては7月末完了を予定しております。また、工事請負費については、津嘉山第三雨水幹線工事に伴う2件の契約繰越分で7月末完了予定で進めております。未契約繰越分については、津嘉山中央線への雨水管布設工事を5月15日に請負契約の締結を終え、10月末完了を予定しております。補償費については、NTT(株)の通信線路の

平成27年第2回定例会 6月9日

移設補償と水道管移設補償の2件が契約繰越で10月末完了を予定しております。

下水道維持管理事業の574万3,600円は、既設汚水管の漏水補修工事と津嘉山第3雨水幹線工事の繰越に伴う付帯工事で、雨水幹線の工事の進捗に併せて10月末完了を予定しております。以上が報告第6号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第6号 平成26年度南風原町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

日程第12. 報告第7号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 宮城清政君 日程第12. 報告第7号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それでは、報告第7号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。表記について、地方自治法施行令第146条第2項により報告いたします。平成26年度における土地区画整理事業特別会計繰越明許費は、今回手続きを取りました限度額6億6,475万1,000円のうち、5億3,454万1,560円が平成27年度へ繰り越した額となっております。内訳は、工事費3億2,390万2,121円と補償費2億1,063万9,439円となっております。工事費については、契約繰越4件、金額3,403万5,040円のうち2件、金額1,491万8,240円が4月13日までに完了し、残りにつきましても6月末までに完了予定で進めております。また、4月末には造成工事3件を発注しており、早期完了に向け取り組んでおります。補償費につきましても、繰越額2億1,063万9,439円のすべてが契約繰越18件で、早期移転完了に向け取り組んでまいります。工事費、補償費とも平成28年2月末完了を予定しております。以上が報告第7号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第7号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これ

平成27年第2回定例会 6月9日

をもって終了します。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午前11時47分）